

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

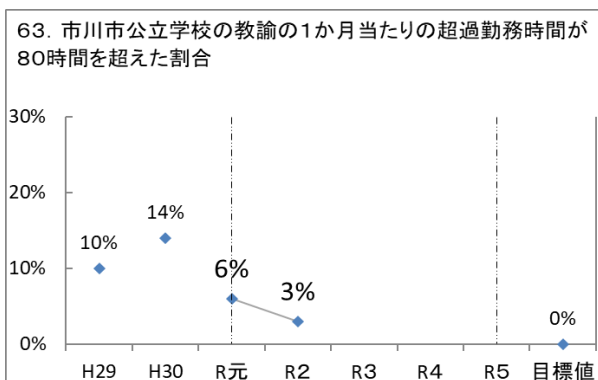
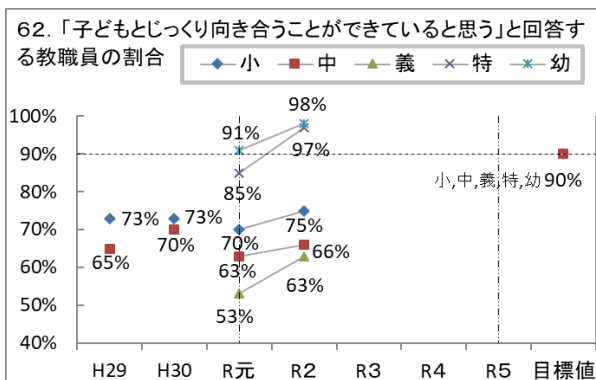
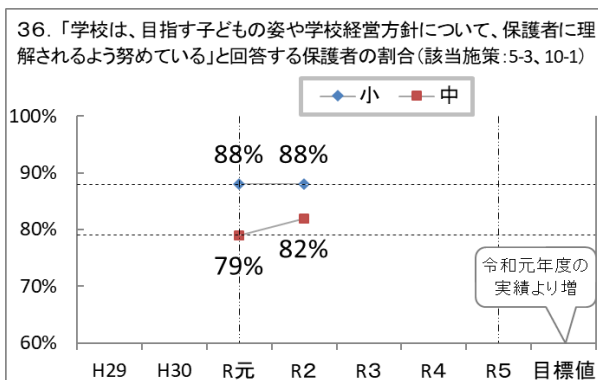
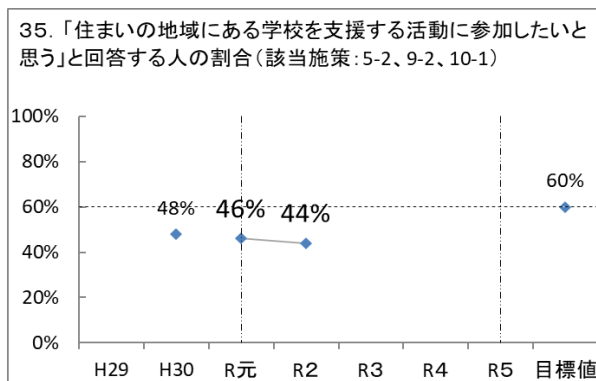
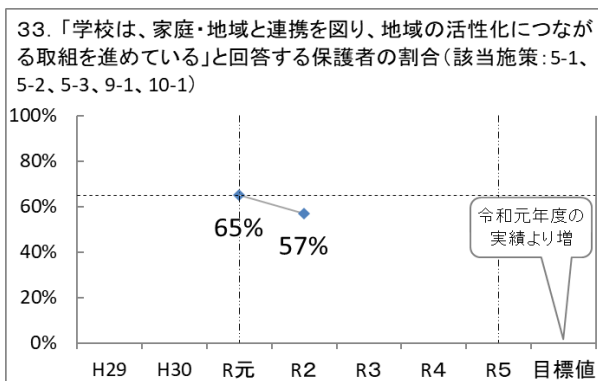
○目標10に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進	評価
<p>これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用が検討された。 ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。 ・スクール・サポート・スタッフ事業は、年間を通じて全校が活用した。 ・コロナ禍により、保護者の授業参観や地域の方が学校を訪問する機会が失われ、今まで以上に学校からの情報発信が重要になっており、Web 等による情報発信や行事の映像配信に取り組んだ。 ・学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応に対して、学校問題対策員の弁護士に相談し、法的見地からの助言を得た。 ・業務改善推進事業では、学校職員、教育委員会が参加する働き方改革推進委員会を 2 回実施した。「ノー残業デー・ノー部活タイム」、「留守番電話」、「夏季休業中の閉庁日」に継続して取り組んだ。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員が意見交換を通じてビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。今後は、地域人材確保のため、地域連携主任が学校全体の活動を把握し、地域学校協働活動推進員とのさらなる連携を進めていく。(学校地域連携推進課) ・各学校のニーズに合わせたスクール・サポート・スタッフの日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。今後も、スクール・サポート・スタッフの活動のさらなる推進を図っていく。(指導課) ・各学校が、コロナ禍においても、工夫して行事の企画運営や教育課程の編成をしてきた。今後は、経験を生かし、教育的効果と業務改善のバランスを取りながら、新たな行事の企画運営や教育委員会主催の出張、研修を Web 等で行うなど、教職員の負担軽減に向けて、取り組んでいく。(義務教育課) 	

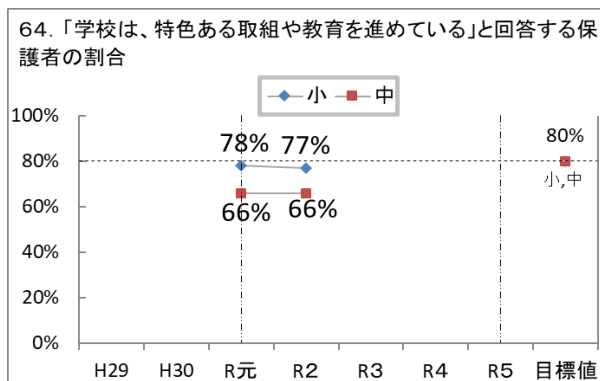
【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	評価
<p>特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三カ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として 10 月に面接を実施し、コロナ禍への対応や今後の取組などについて助言した。 • 学力向上推進校 2 年目公開研究会を実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 面接を受けて、各学校・園では、ICT の活用や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての行事開催、小学校では教科担任制の推進など、工夫した取組が見られた。また、学校運営協議会を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきた。今後は、学習指導要領等の改訂に伴い、引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課） 	

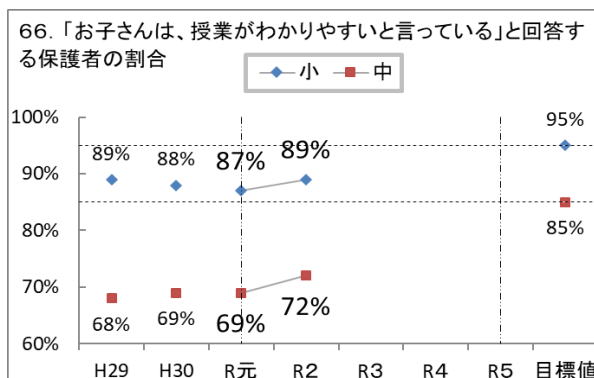
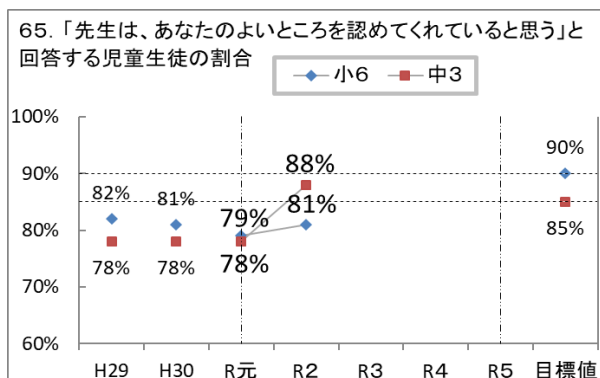
【成果指標】



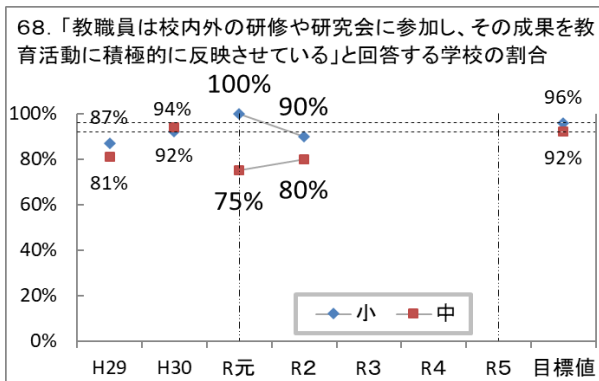
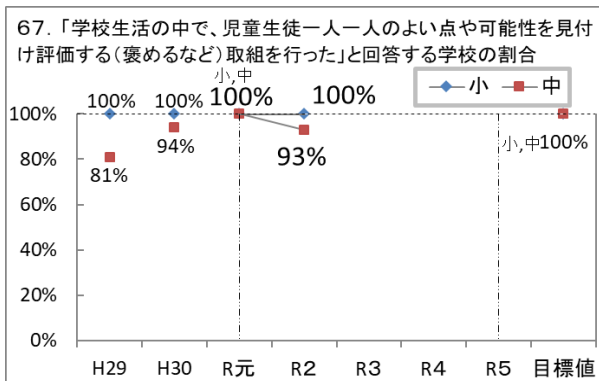
▶施策3 教職員の指導力の向上	評価
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー[※]の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた2年目から5年目の若年層教員を対象にした研修は実施を見合わせた。 ・訪問指導事業では、学校訪問はすべて実施を見合わせたが、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトや中学校への評価研修などを行った。コロナ禍においても、ミドルリーダーの育成を図るため、各学校で工夫しながら中堅教員を中心とした校内研修に取り組んだ。 ・教育広報活動事業では、教職員の指導改善を啓発するため、「教育いちかわ」を3回、「図書館支援センター通信」を10回発行した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による休校もあった中、学校再開後の教育活動において学習の遅れを取り戻すだけでなく、丁寧な指導や、児童生徒の気持ちの面への配慮も行うことができた。また、新学習指導要領の全面实施に向けた校内全体研修会や教科別研修会の実施を通して指導力向上を図ってきた。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、オンライン講座も含めた研修の充実を図り、指導力の向上に努めていく。（指導課） 	

※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【成果指標】



【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。
 策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

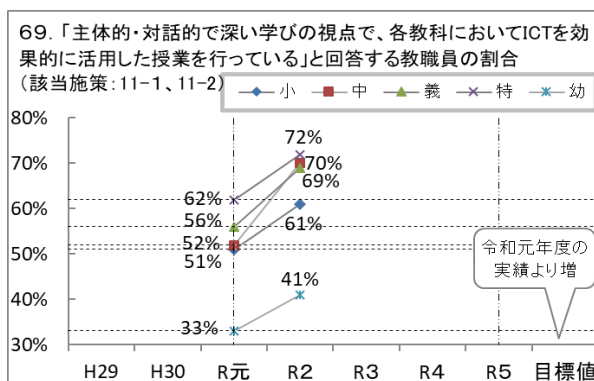
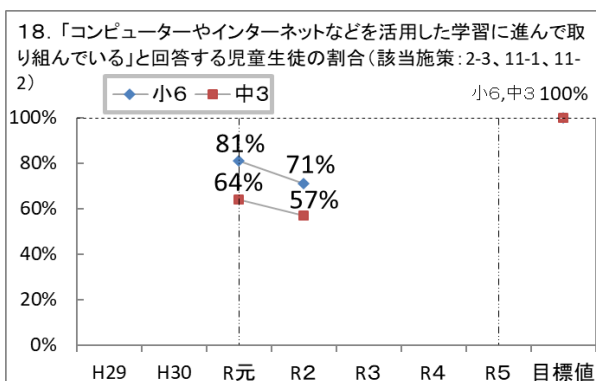
教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

○目標 11 に属する施策とその評価

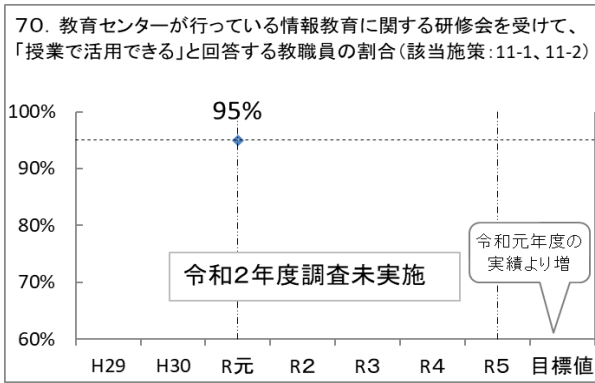
施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	△
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備	評価
<p>情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校には大型提示装置及びタッチパネルを、中学校には令和元年度に導入済である大型提示装置に追加してタッチパネルをすべての学級に整備した。 ・教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修の実施は見合わせた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による休校時の対応などで、教職員のICTを活用した取組が増えた一方、休校を受けた異例の教育課程により、ICTを用いた学習が優先されなかった面があった。今後は、ICTの効果的な活用について研修を実施するなど、活用が促進するよう取り組んでいく。(指導課) ・大型提示装置の整備などICT環境整備の充実を図ってきた。今後は、GIGAスクール構想による1人1台のタブレットの整備に向けて、機器の調達及びネットワークの構築を進め、合わせてタブレットを用いた授業の実現に向けて活用計画の検討を進めていく。(教育センター) 	

【成果指標】

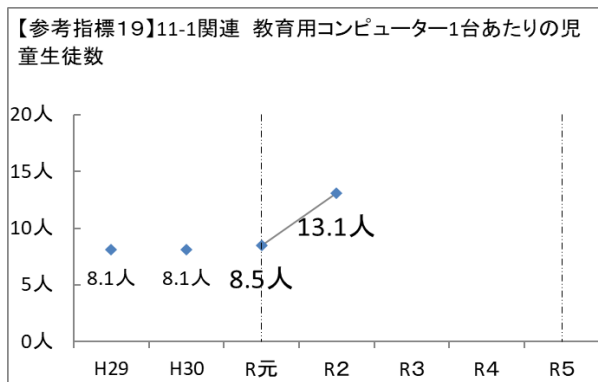


【方針3】 目標 11 教育の未来環境を整備する



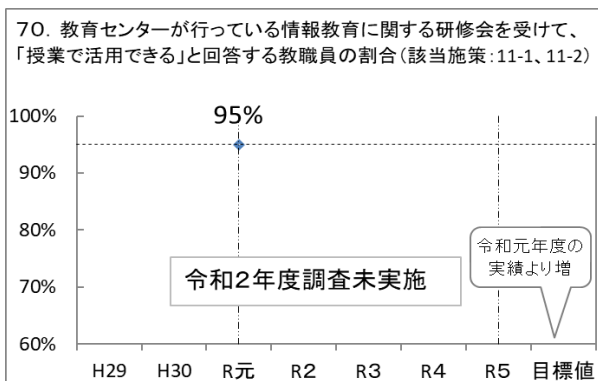
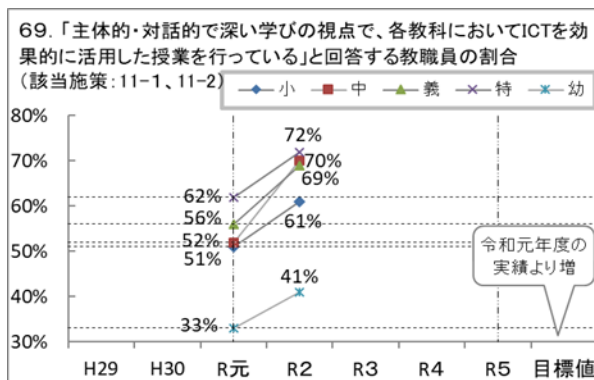
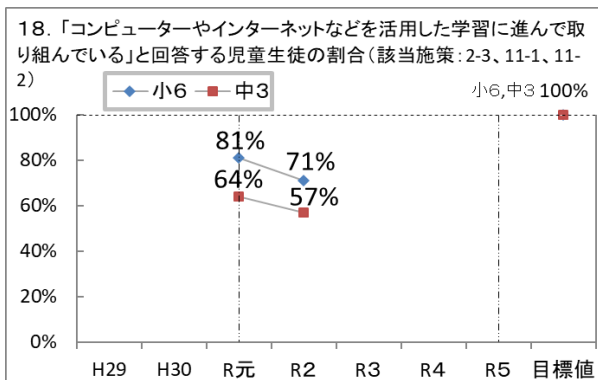
※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上	評価
ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校情報化研究事業では、コロナ禍における Web 会議システムや動画配信サービスを用いた学習指導を推進した。 教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員研修の実施を見合わせた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員の情報交換会や研修会を実施し、ICT 支援員のスキルの向上に努めるとともに、教職員の ICT を活用した取組を支援してきた。今後は、GIGA スクール構想による 1 人 1 台のタブレット端末の活用に向けて、研修の内容や計画を検討し、すべての教員が ICT を活用した指導ができることを目指していく。また、ICT 支援員と連携し、現場においても ICT の活用を推進していく。(教育センター) 	

【成果指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

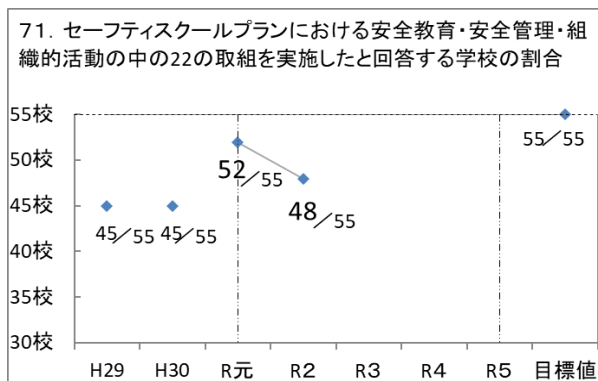
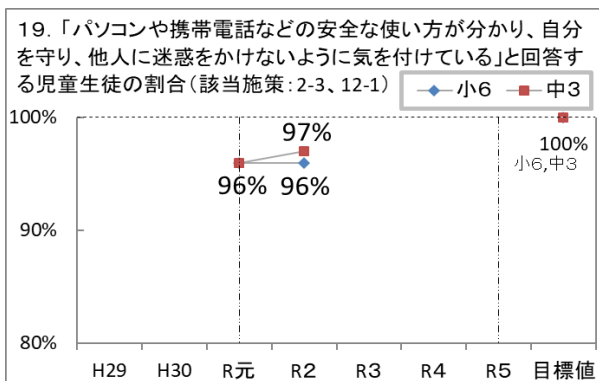
○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策 2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策 4 防災教育の推進	○
施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

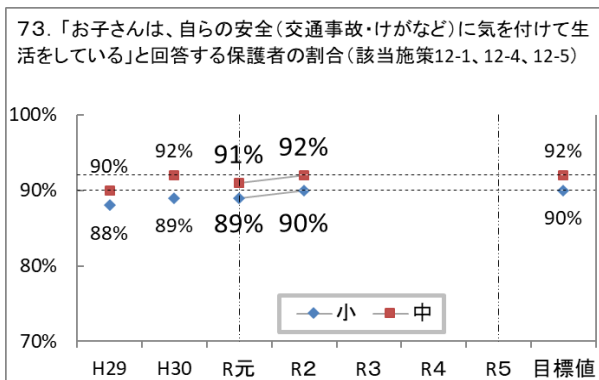
▶施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	評価
<p>家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校づくりの推進では、令和元年度から実施している登下校児童見守りシステムの継続運用のほか、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。 ・東日本大震災での石巻市大川小学校の事故裁判の判決の確定を受け、事故内容別に各学校の危機管理マニュアルの点検を行い、その結果について各学校に周知した。 ・青色防犯パトロールでは、関係課と不審者情報などについて情報を共有し、必要に応じパトロールを依頼した。 ・少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内 13 ブロックに分かれ、各ブロックで地域の補導活動を延べ約 250 人で約 80 回実施した。また、補導員に協力してもらいネットパトロールを実施した。 ・インターネットトラブル防止出張授業・研修では、小学校・中学校・義務教育学校の保護者、約 2,500 人を対象に 16 回実施した。 ・セーフティスクールプランは、年間 2 回の点検・評価を実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で避難訓練等の場面において、避難経路の確認を含め、児童生徒の防災意識を高めてきた。今後も、適宜危機管理マニュアルなどを見直すことによりその実効性を担保し、学校と家庭・地域が一体となった安全・安心な学校づくりを推進していく。（保健体育課） ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため安全教室の開催を見合わせた。令和 3 年度は、関係課と連携して、交通安全教室やスクエアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室を推進し、交通安全指導を行っていく。（保健体育課） 	

【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画（安全に関する学校の取組を具体的にしたもの）を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。

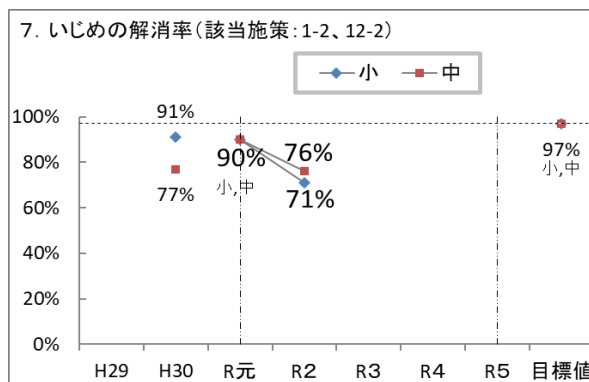
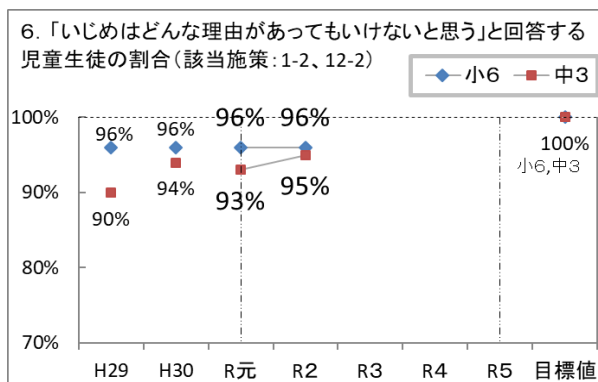


▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	評価
<p>いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。 ・ 少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約 500 件あった。また、令和 2 年度から LINE を活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を通年で開設した。 ・ 少年補導活動事業として、緊急の案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛の一声」活動を実施した。警察や自治会など関係機関と情報を共有した。 ・ 適応指導教室運営事業では、令和 2 年度から適応指導教室を週 5 日開室し、児童生徒の実態に応じた学びの機会を確保した。また、文学ミュージアムや中央図書館訪問など地域の教育資源を活用した。 ・ 小学校等児童生徒支援訪問では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による訪問は校数を絞って実施した。代替策として、書面による実態調査を小学校・義務教育学校・特別支援学校に実施し、個別に指導・助言を行った。 ・ 教育相談事業では、行徳相談室と連携して適切な相談環境を提供した。相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を 8 回実施した。受理ケース会議を週 1 回開催し、情報を共有した。 ・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から 218 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策推進法及び市川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。各学校では、いじめの早期発見に努め、家庭や関係機関と連携しながら早期対応に組織的に取り組むとともに、いじめの未然防止を図るため、いじめを許さない集団作りを児童生徒の主体的な取組を通して行ってきた。今後は、いじめ防止対策の充実のために設置した、市川市いじめ問題対策連絡協議会等を効果的に活用し、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。（義務教育課・指導課） ・ 小学校等不登校対策訪問や生徒指導訪問等を実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるように努めてきた。引き続き連携を進めていく。（指導課） 	

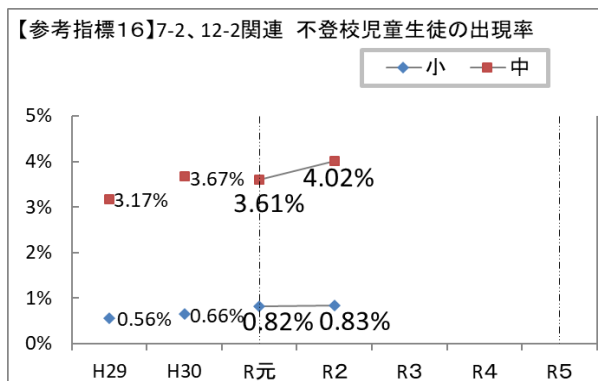
【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ・「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談ができない児童生徒にとって、気軽に相談できる窓口として有効に機能した。引き続き、児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用を進めていく。(少年センター)
- ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がい種を勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を統合的に検討していく。(義務教育課)

【成果指標】

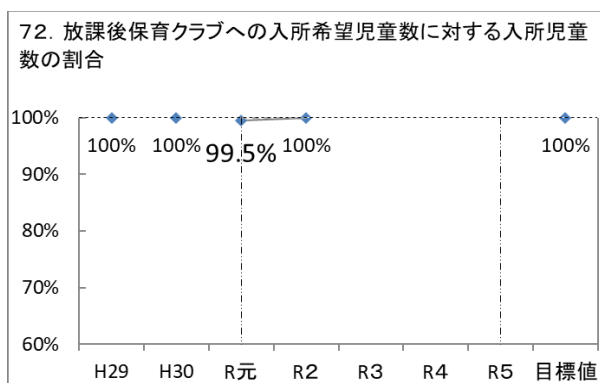


【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	評価
<p>子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後保育クラブ事業では、待機児童解消に向けて、市川市八幡放課後保育クラブを整備した。また、待機児童の発生が予測される地域に、補助金を活用して民設の放課後児童クラブの設置を促進し、市川南地区に2事業者が開設した。 子どもの居場所づくり事業では、新たに6カ所の放課後子ども教室を開室した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設保育クラブの設置や、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置促進に取り組んできた。今後も、待機児童を解消するため、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設・拡充を図っていく。(青少年育成課) 子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。今後も、新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。(学校地域連携推進課) 	

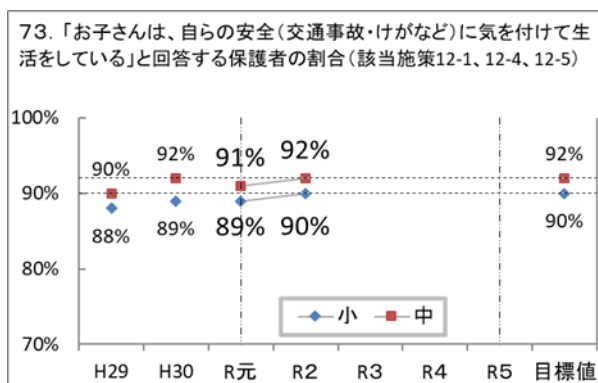
【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策4 防災教育の推進	評価
<p>地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進事業では、3月11日を市川市の「防災教育の日」と位置づけ、すべての学校・園でシェイクアウト基本行動の訓練に取り組んだ。 ・防災教育のモデル校である塩浜学園の発表内容等を、各学校で活用し防災教育を充実させるよう周知した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故内容別に各学校の危機管理マニュアルの点検を行い、各学校で避難訓練等の場面において、避難経路の確認を含め、児童生徒の防災意識を高めてきた。今後も、教育活動全体を通して安全・安心につながる自助・共助の実践力が児童生徒に身に付くよう取り組んでいく。(保健体育課) 	

【成果指標】



▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価
<p>安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校3校、中学校1校の整備を実施した。 ・小学校・中学校営繕事業では、冷暖房機改修工事、防音壁工事等を実施した。 ・公民館営繕事業では、工事1件、計画修繕34件、小破修繕92件を実施した。 ・新たな学校環境の実現として、市川市学校環境基本計画を策定した。 ・学校の建替えでは、宮田小学校建替え基本構想・基本計画策定を進めた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に学校設備の改修を行ってきた。今後も、公共施設個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。(教育施設課) ・老朽化に対応するための修繕箇所が増加しており、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等が行えるよう、計画的な補修等を行い、公民館の延命化を図っていく。(社会教育課) ・児童・保護者・地域・学校からの意見や要望等を整理し、学校建替えの整備コンセプト等をまとめた。今後は、新しい時代に求められる施設環境の新たな課題(学校のDXやカーボンニュートラル化等)の検討を行った上で、基本構想・基本計画を策定していく。また、今後続いていく市内の学校建替えにノウハウや知見を生かしていく。(学校環境調整課) 	

【成果指標】

